

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の重複支給について

令和4年5月26日に振り込みを行った住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、誤って重複支給していたことが6月16日に判明しました。

1. 重複支給件数等

- (1) 件数 1件
(2) 金額 10万円

2. 原因

職員が給付金システムに入力する際に、システム機能に対する認識誤りから、入力する必要がない項目を入力したことにより、重複したデータが作成され支給されました。

3. 今後の対応

重複支給した世帯の方に対し、経緯の説明と謝罪をするとともに、給付金の返還を求めます。

4. 再発防止

システム開発業者から、再度システムに関するレクチャーを受けることにより再発をなくします。また、作成されたデータの内容について、複数人による確認をより一層図ります。

この件に関するお問い合わせ
笠間市役所 社会福祉課 担当:鈴木

電話番号:0296-77-1101 (内線153) ファックス番号:0296-77-1162 e-mail:fukushi@city.kasama.lg.jp